

W T O 非公式閣僚会合（スイス・ダボス）  
（結果概要）

平成27年1月24日  
経済局国際貿易課

1月24日（土）、スイス・ダボス市内のシュバイツァーホフ・ホテルにおいて、スイス主催W T O 非公式閣僚会合が開催されたところ、概要以下のとおり。

1 出席者（21か国・地域及びW T O から出席）

- ・スイス（議長）：シュナイダー・アマン経済大臣
- ・W T O ：アゼベド事務局長及びフリード一般理事会議長
- ・我が国：宮沢経済産業大臣及び小泉農林水産副大臣
- ・米国：フローマン通商代表
- ・E U ：マルムストローム貿易担当欧州委員
- ・カナダ：ファスト国際貿易大臣
- ・上記の他、コロンビア、コスタリカ、エジプト、インドネシア、ケニア、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、ノルウェー、南アフリカ（以上、閣僚級）、ブラジル、ロシア、中国、韓国、タイ、トルコが出席。

2 議論の概要

- （1）W T O 発足20周年を迎える本年は多角的貿易体制の強化にとって極めて重要な年であるとの認識を共有。12月にケニアで実施される第10回W T O 閣僚会議（M C 1 0）において具体的成果を出すべく、7月の期限までにポスト・バリ作業計画を策定し、ドーハ・ラウンド交渉（D D A）妥結に向けて作業を加速すべきとの点で一致。
- （2）アゼベド事務局長は、7月までに過去の議論の繰り返しや一般論でなく詳細で具体的な作業計画を策定すべきと述べた。またメンバー各国が真に妥結するための自国の責任を正しく自覚し、直ちに作業を開始すべきと指摘した。また、食料安全保障のための公的備蓄制度を含めバリ合意の着実な実施が重要であり、特に貿易円滑化協定はM C 1 0 までの発効を目指すべきとした。
- （3）作業計画につき農業、鉱工業品等（N A M A）、サービスの「3分野」を核として、実現可能（doable）な野心のレベルの設定が重要との点で一致。また、作業計画は全ての分野を網羅し、開発がその中心であるべきと発言が多くの国からなされた。
- （4）情報技術協定（I T A）拡大、環境物品をはじめとする複数国間（プルリ）交渉についても複数の国からW T O 体制を推進するものとして早期妥結を促す発言があった。
- （5）我が国からは、ポイント以下の通り発言した。
  - ・宮沢経産大臣：W T O 信頼回復のためにも7月までに作業計画を策定することに注力すべき。D D A 早期妥結のためには実現可能な野心の水準を設定する必要。I T A 拡大交渉は世界の主要貿易パートナーが参加する形で早期に合意すべき。
  - ・小泉農水副大臣：農業交渉分野で実現可能な解決を見出すため、各国の懸念に配慮すべき。農産物貿易の構造の不安定化を懸念。輸出規制を含め適正な貿易規律の下、食料安全保障を確保すべき。

（了）